

## 補助金調書

補助金名	福岡市水源林ボランティア活動助成金	担当課 (連絡先)	水道局計画部流域連携課 (TEL 483-3195)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	水源林ボランティア	区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	随時	
(公募の場合) 応募要件	水源林ボランティアによって構成する、1回の活動に5人以上で参加することができるグループ。			
(非公募の場合) 非公募の理由				
補助開始年度	平成20	年度	経過年数	9
年度				
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p><b>【目的】</b> 市民との共働による水源林保全活動等の活性化を図る。</p> <p><b>【対象事業】</b> 事前に水道局と協議のうえ作成した活動計画によって実施される、本市関連の水源地域における、造林・育林活動及び水源地域住民との交流活動。</p>			
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1
年度				
終期を延長する理由	水道局が行っている水源かん養林整備事業は、水源林の水源かん養機能の向上を図るため長期にわたり間伐等を行うものであり、福岡市水源林ボランティアはこれを補助するものである。活動日数も50日、参加延べ人数も500人を超え大いに貢献している。また、筑後川水源地域での保全活動や交流活動を通じてのPR活動も広く行われるなど福岡市の水源かん養林整備事業に大きく貢献しているため。			
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	<p><b>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</b></p> <p>①補助対象経費 1回の活動につき、1人1,050円(※ただし、5人以上での活動に限る。)</p> <p>②算定方法・考え方 交通費相当額1,000円+傷害保険料相当額50円=1,050円</p>		
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	<b>【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】</b>			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	2	2	2
	630 千円	607 千円	630 千円	630 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	<p><b>【活動実績】</b> 対象活動回数:53回 対象参加人数:578人</p> <p><b>【主な活動内容】</b> ・市内水源かん養林における下草刈り、伐竹、間伐、枝打ち等 ・水道関連イベント等での広報活動 ・水源地域における育林活動および交流事業</p>			
補助金交付 による効果	市民ボランティアの負担を軽減することで、水源かん養林保全活動の活性化に寄与している。			

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。